

2019年度自己点検・評価書Ⅰー長期ビジョン実現に向けた計画の質保証ー

〈3次〉執行部による点検・評価

OKIDAI VISION 2028「地域がキャンパス、地域のキャンパス」の実現に向けて、2019年度は、重点課題の取組が164件、基本戦略の取組が126件おこなわれた。これらについての自己点検・評価活動1次、2次に基づき、執行部会において長期ビジョンの実現という観点から点検・評価を行った。以下に、共通して確認を要することと、重点課題および基本戦略をなすテーマごとに、伸長すべき点や改善すべき点を記す。触れた部署は検討を続けてほしい。

〈共通〉

- ・ 全学計画と部署計画が整合していない部署や中期計画と年度事業計画が整合していない部署があるので、修正を要す。

〈重点課題〉

（1）沖大という場：地球市民・地域市民の共育の拠点

長期ビジョンで特記されているのは社会人の教育についてであり、かつまた生涯教育にどのように関わっていくかという視点である。一方、学内においては、将来、社会の構成員の主軸となることを見据えた市民性教育について、検討を加えることが指摘されている。これに加えて、本学に関わる人々の多様性の保持と、本学関係者の多様性への理解向上というミッションが挙げられている。

- ・ 社会人教育および生涯教育

履修証明プログラムで対応するのは難しいという判断がなされている。それに代わる具体的な方策は何か立てることができるか。【教務課】

土曜教育講座は多様な講座が開講されていて、こうした面に即しているともいえる。科目等履修生も一定数のニーズがある。時代と地域が要請する課題について、大学教育が支援する学びの場を創れるかに関して中小企業家同友会との懇談会等でも議題としているが、現在のところはっきりした代案は策定できていない。【地域研究所】

- ・ 多様性の保持と多様性の理解の向上

少ないながらも在籍している留学生とのあらたな交流の場を国際交流室が作り上げた。コロナの影響で人が集うことを企画すること自体が難しくなっているが、この実践の発展可能性を探ってほしい。【国際交流室】

学内デイサービスおよび放課後こども教室なども、大学に異年齢の集団を呼び込む貴重な場である。これもコロナの影響はあるが、今後、どのように活動につなげていくかが検討課題である。【福祉文化学科、地域研究所】

障がいのある学生に関しては、これまでさまざまな取り組みを率先して行ってきた実績がある。コロナのように、大学に登校できなくなった場合、学生が精神的な不安などに駆られた場合、その支援策について、すでに学生生活支援室等がラインを利用した方策を講じつつある。このようなあらたな支援策が今後、さらに必要となると思われる。【学生生活支援室】

多様性の理解の向上という面から言えば、福祉文化学科の「性の多様性」に関する実践を大学全体にさらに広げていく試みも可能であるのではないか。【福祉文化学科】

- ・ 本学の研究科は社会人や留学生の割合が多く、「沖縄大学という場」づくりに一定の役割を果たしていると考えられる。年度計画にもそうした特色に注目した施策が立案されているかチェックしてほしい。【研究科】
- ・ 各学部学科においては、国内交換留学制度がどのような役割を果たしているかチェックをしてみてもどうか。また、県外出身学生、離島出身学生などを増やす施策は考えうるだろうか。【各学科】

（２）沖大の教育・研究：地球環境・地域環境に貢献する教育・研究

長期ビジョンで示されているのは、本学が地域環境・地球環境に貢献する教育・研究を柱の一つとするということである。平和な社会の実現に資するということも同時に挙げられている。さらに地域特有の課題にも取り組むとあり、この点に関しては、子どもの貧困問題に取り組んできた。昨年行った点検・評価においても、本学は「大学の理念」と「地域との協働」に大きな特色があると自己評価をしている。今後も、ここで簡単に紹介したような本学の特色を活かす事業計画を立てていくのは必須であると考ええる。

・ 教育の質向上

教育という観点でいえば、学びの質保証として３つのポリシーに基づいた学習成果の可視化を 2019 年度より行っており、これを踏まえた学習成果の測定法の改訂、成果のカリキュラムへの反映について、各学科とも次年度の事業計画に盛り込む必要がある。特に DP 測定により、地域との連携力などに問題があるとわかった場合、それをどのように育むか検討が必要であろう。また、2020 年度に初めて外部機関にデータ分析を依頼した。客観的なデータ分析をもとに、カリキュラム編成等を検討することを事業計画に盛り込んでほしい。なお、コロナの長期化の中、実質を伴う遠隔授業の確立に伴う FD 活動、体制作りについての検討、施設等の整備等も新たな課題として挙げられるだろう。【各学科、施設課】

・ 環境問題への取り組み

環境を専門とする教員の採用は実現したので、今後、地域研究所を中心とし、本教員の専門分野を生かした、あらたな本学ならではの環境問題への取り組みを実践化してほしい。【地域研究所】

・ 研究ブランディング事業の展開

地域の課題の一つとして、子どもの貧困問題に関しては、研究ブランディング終了後も地域研が主体的に取り組み、コロナ禍の中で、新聞社と協働のアンケート調査等を委託された。今後もさらに地域研究所が主体となって活動が続けることになるが、この活動の全学的な共有の仕組み等を事業計画に取り入れることも考えられないか。【地域研究所】

・ 地域研究の取り組み

沖縄大学の地域研究は、研究科と地域研究所が二大柱であるが、その連携を強めるという考えが第五次中計においても引き継がれている。双方の連携による地域研究を推進することを考えてほしい。【研究科、地域研究所】

・ 授業改善アンケート

第五次中計においてFDを推進するための施策が挙げられているが、全学的な推進を見て取ることができない。具体的に手を付けられるものから始めていく必要があると思われるが、まずは授業改善アンケートの改良と活用に着手できるのではないか。【教務課】

(3) 沖大の学生像：共創力を育む大学教育への変革

長期ビジョンでは、「地域がキャンパス、地域のキャンパス」という視点を打ち出している。将来の地域を担うため、フィールドワークによって地域の実態を身の内に染み込ませた学生の育成をここでは謳っている。

- ・ 地域の課題に取り組む人材の育成

地域の課題への研究・教育の取り組みおよび、地域の課題に取り組む人材の育成は、全学的にさらに進めていく必要があろう。教育の取り組みでいえば、各学科のゼミ等で、さまざまな実践が積み上げられてきつつあり、これを全学的に共有し、例えば広報等でも活用していくことができないか。【各学科、経営企画室】

また、経営企画室が関与する形で、いくつかの企業と包括連携を結ぶ動きが始まったが、包括連携をさらに進める上での分掌の決定は今後の課題である。【経営企画室】

人材育成の面でいえば、こども文化学科の教員養成は着実な成果をあげているが、この実践成果を振り返り、組織としてこの結果を維持するために必要な施策を事業計画に盛り込む必要があろう。【こども文化学科】

- ・ ハラスメント防止

ハラスメント防止に関しては学生向けのパンフを作成したが、今年度は新入生に対してのガイダンスを十分に行う時間がなかったのではないか。次年度以降のハラスメント防止に関する教育等、事業計画で検討をしてほしい。【学生支援課】

- ・ 学生寮に関しては、財政的な問題だけでなく、コロナのような感染症に対しての危険性もあり、大学独自での設置に関する議論はしばらく棚上げするのが妥当であろう。

(4) 沖大の新たな共創への挑戦

長期ビジョンでは、10年後の大学像を考えるうえで、本学の理念を踏まえた上で地域や時代の新たなニーズに対応していくために「新たな共創への挑戦」というテーマを掲げている。

- ・ 学科内のコース、研究科の専攻について

長期ビジョンの中で、本学は時代ごとの地域の要請に応じて、学部の新設等を行ってきたと説明している。健康栄養学部は完成年度をまだ迎えておらず、大学全体としてあらたな学部等の設置を考える時期には来っていないが、学科内のコース、研究科の専攻などについて見直しがあるかどうかは検討の余地があると考ええる。【各学科、研究科】

なお、コロナ禍を受けて、全国の大学進学者の動向がどのようになるかも見極める必要があるように思う。地方の大学の存在意義の見直し、通信教育の検討などが予測される。

なお、前執行部からの継続課題として、公立化にすることが挙げられているが、現時点ではこの課題を掘り下げて検討する機運にはないと判断する。

- ・ 外部評価委員会

外部評価委員会については、中長期計画自己点検委員会規程の改正を踏まえた委員会規程の点検と次期委員の選定を行う必要がある。【経営企画室】

＜基本戦略＞

(A) 志 願 者：志願者を十分に獲得し、アドミッション・ポリシーに基づく選抜

昨年度は定員充足率を十分に満たしている。

- ・ しかしコロナの影響で、本年度はオープンキャンパスをウェブでしか開催することができなかった。入試広報室は、そのような事態に柔軟に対応し、さまざまな対応を行ってきたが、次年度以降もコロナの影響が継続する可能性があり、入試広報室だけでなく、学科・研究科においてもウェブ対応の施策を検討しておく必要がある。【入試広報室、各学科、研究科】
- ・ 経法商学部においては、学科内の多様性の向上という面からも、女子学生のさらなる入学に結びつく事業計画を策定してほしい。【経法商学科】
- ・ 宿泊オリエンテーションがコロナなどで実施できない場合の代替措置についても検討が必要であろう。【各学科】
- ・ 研究科は長期履修生の履修指導の見直しを行った。入学時における指導の改訂等をチェックしてほしい。【研究科】

(B) 中 退 者：不本意な中退者を出さない教育と学生支援

本学の基本戦略の中できわめて重要な項目であると考ええる。中退率自体は減少傾向にあるが、これは中退対策が有効であるのか、社会的情勢の変化（好景気・大学卒業のニーズの高まり等）であるのか見極める必要がある。後者の割合が高いようであれば、今後また社会情勢の変化（コロナによる景気の減退等）により、中退率が大きく左右されると考えられる。また、中退率だけでなく、学位授与率も同時に対応を考える必要がある。これは基準協会から指摘されている事項というだけでなく、計画的な学習を学生が行えているかということと、そのような学習支援を学科が行えているかということの指標となっているからである。

- ・ 経営企画室・教務課で分担または協働し、中退に関する IR 的なデータの集積と解析をさらに進める施策を立ててほしい。【経営企画室、教務課】
- ・ 中退率および学位授与率の変遷と、外部機関によるデータ解析については教学 IR から資料が作成されているので、それを基に各学科でカリキュラム等の検討をする必要がある。特に本学では初年度中退率（2 年前期終了までの中退者の率）が高いことが指摘されている。これにあわせて、有効な入学前課題の設置、丁寧なオリエンテーションの実施、初年次教育のフォロー、2 年次の再履修のてこ入れなどが問題提起されている。今年度はコロナの影響もあり、実施が見送られたが、経法商学部における、入学時の学力判定で低位に位置していた学生への基礎学力保障制度の設置などは、あらためて検討する必要がある。【各学科】
- ・ 中退対策本部会議の報告から、中退問題は一つの打開策では対応できないとあり、各部署で多様な対策を打つことが必要である。奨学金については、国のあらたな高等教育の保障制度にあわせ、また経済的な問題による中退者をできるだけ減少させるために制度の変更が必要であるか検討し、次年度の事業計画に入れ込むことのできる施策があれば盛り込んでほしい。入試広報の WCV の活用も中退対策に寄与するのではないかと考えられる。【関係部署】

(C) 社会接続：学生が社会との納得できるつながりをもって卒業

学生が卒業後にどのように社会へ繋がっていくか、ディプロマポリシーを糧に多様な就業観の中から自分の未来を選びとることのできる力をつけることが重要である。各学科の資格取得とい

った具体的な力の育成を進めることはいうまでもないが、一方で中小企業家同友会との懇談会の中では、学生に求める資質として、いわゆる教養を身に付けてほしいというこれまでの大学教育でも行われてきた基本的な要請と、これまでにない事態に接した時の対応の柔軟性という、カリキュラムの中では実現しにくい能力に関する要請がともに提出された。就職率や、教員採用試験合格者何名といった数字で表せる成果だけでなく、そのような要請に対する答えも念頭に学生の育成にあたる必要がある。

- ・ 法経商学部は公務員対策講座などは、学生の学習に向かうモチベーションを全体的にアップさせる働きがあると思われる。なおも事業計画の中に活かしてほしい。【経法商学科】
- ・ 各学科の挙げている、社会接続についての具体的な課題への対応を、次年度の事業計画に盛り込んでほしい。例えば国際コミュニケーション学科では英語の教員免許の取得者数の増加に関しての課題が取り上げられているし、福祉文化学科では社会福祉専攻の学生に対しての卒業後のより多様なイメージの提示とそれに向けた準備の提示などについて触れられている。【各学科】
- ・ 第五次中期計画の中では、就職支援課をキャリア支援課へ改称することが述べられているが、今後の事業計画の中に、この方針を反映した施策を取り入れるのか、それとも計画の見直しを行うのか検討を行ってほしい。【就職支援課】

(D) 大学運営・経営基盤：激変する社会環境に柔軟に対応し得る組織改革と経営基盤の強化

新型コロナ禍の収束が見通せない状況等、大学運営に厳しさが増す中、大学としての教育保障や財政基盤の確立はますます重要となる。文科省からも求められている教学マネジメントの確立に向け、教学マネジメント委員会を中心とした教育の質保証を推進する必要がある。

ガバナンス体制の強化については、教職合同研修会で理事長が述べた「法務監査室」の設置等、監査機能の強化やコンプライアンスの推進等を検討してほしい。安定した経営基盤の確立のため、入学者数の確保と退学者の更なる削減は最重要課題である。全学的な取り組みとして対応する必要がある。

- ・ 2019年度から始まった第五次中期計画に対する「計画の質保証」のPDCA対応を行っているが、初年度ということもあり、試行錯誤しながら進めている状況にある。課題や反省点を確認しながら、今後の質保証活動に活かしてほしい。【全部署】
- ・ 競争的補助金は、既に研究ブランディング事業の期間が終了、経営強化集中支援事業も2020年度までである。改革総合支援事業の獲得に向け、2項委員会を中心に対応してほしい。【全部署】
- ・ 4号館の建設や新たな駐車場の確保等、大学運営に必要な施設整備を行ってきたが、グラウンド用地取得等、課題が残っている。中計に掲げる長期マスタープランを法人と事務局が協力して策定してほしい。【施設課】
- ・ ハラスメント防止については、初期段階で通知等の迅速な対応が行える仕組みを導入したが、ハラスメントのない職場づくりのため、継続した研修の実施等を行っているか確認すること。【総務課】

以上